資料I

令和5年度第2回審議会の委員意見

■第2章

項目	内容
外国人	外国人も含めて多様な社会になるという文言を追加してはどうか
図表7、8 キャッシュレス化の指標	日本のキャッシュレス化は意外と進んでおり、消費者被害に繋がりかねないということを盛り込んではどうか 図表7、8の経産省の指標では、銀行間のお金の動きをキャッシュレスに含んでいないため、金融庁の指標を盛り込んだらどうか

■第3章

<u> </u>	
項目	内容
重点取組の順番	トラブルにあわないために消費者教育があるので、重点取組1「悪質商法等による消費者被害の防止」より先に重点取組2「多様な消費者教育の推進」が先にくるべきでは
基本目標の順番	時系列で考えると、被害の防止よりも先に、消費者教育の推進が先にくるのでは 基本目標 I (消費者の安全・安心の確保)⇒基本目標3(消費者教育の推進)⇒基本目 標2(被害の未然防止拡大防止)⇒基本目標4(相談体制の充実)となるのでは
基本目標丨	消費者保護条例の積極的な活用のために、定期的に検証する仕組みを計画に取り入れてはどうか
基本目標2	消費者被害の防止として、特に高齢者、障がい者、若者を対象とした施策が強化されるように、具体的な施策や指標を盛り込むのはどうか
情報リテラシー	学校から情報リテラシーに関する授業の依頼が多いので、項目として入れるのはどうか
家庭等における消費者教育	家庭等における消費者教育は非常に重要である。「人との繋がり」、「心の豊かさ」の文 言を入れるのはどうか
金融教育	企業による金融教育がされているが、行政機関が一定の指標や基本的スタンスを持っ ておくべきでは
高齢者の消費者教育	退職者は退職金をどのように増やすか考えており、トラブルに巻き込まれる可能性がある。高齢者として、60歳や65歳の退職者もスポットをあてた消費者教育を考える必要があるのでは
取締り、ADR	基本目標2の中で、不当な取引行為等への取締りやADRの活用促進があるが、重点取組にはないという理解でいいか

■第2章と第3章

項目	内容
高齢者の意識	団塊の世代が2025年には75歳以上になり、計画最終年度の2029年には、79歳になる 高齢者の意識が大きく変わる過渡期になることがわかる文言を追加してはどうか
キャッシュレス化	消費者保護の観点から、「キャッシュレス化の推進」という表現よりも「キャッシュレス化の更なる進展への対応」という表現の方がよいのでは
エシカル消費	「エシカル消費」はSDGsの中の一つをピックアップしている。「SDGs(エシカル消費)」「SDGs(エシカル消費)等の啓発」という表現のほうがよいのでは

■全般

項目	内容
	次期計画で消費者の自立に向けた取組を行うのであれば、計画本文や概要でわかるような示し方を考えた方がよいのでは